

「富田林市こどもの権利条例(素案)」に対する
パブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメントの実施状況

- (1) コメントの募集期間 令和7年12月1日(月)～令和8年1月5日(月)
 (2) コメントの状況 提出数:1通、コメント数:1件
 (メール0通、郵送0通、Logoフォーム1通)
 有効意見数:1件

対応区分集計		件数
①	いただいたご意見の内容は、すでに条例案に反映されています。	0
②	いただいたご意見を踏まえ、条例案の内容を一部見直し(加筆・修正)しました。	0
③	条例案の内容に変更はありませんが、いただいたご意見は今後の施策や事業の検討に活かしてまいります。	0
④	ご意見の内容については、現時点の条例案や市の方針と考え方が異なるため、今回は条例案の内容を維持いたします。	0
⑤	①～④に該当しないもの。	1
合計		1

2. パブリックコメントでいただいたコメントと市の考え方

No.	該当箇所	コメントの概要	件数	対応区分	市の考え方
1	(全体)	<p>子供福祉だけに予算を使うのは不公平です。昔は給食費は払い高校進学に育英会を使い大学は経済的理由で行けず。就職氷河期では自力で頑張り。</p> <p>今の子供は甘い。生活保護の母子家庭なら働かずに大学までいける。今の制度は狂ってる。癌患者、難病患者の支援が薄い。末期癌患者が介護保険申請、利用まで時間が長すぎる。私の家内も住宅改修しましたが…使用することが無かった。無念で仕方ない。</p> <p>子供ばかりに予算を使うのは反対です。</p>	1	⑤	<p>近年、こどもを取り巻く深刻な状況を踏まえ、こども基本法の制定やこども大綱の策定など、国においてもこども施策が重要とされています。</p> <p>そのため、本市では、こどもの権利条例の視点も踏まえ、すべてのこどもが権利の主体として尊重され、自分らしく、安心して、幸せに生きることができるよう、こども施策の推進に取り組んでいます。</p> <p>限られた予算の中で、市民の皆様様々なニーズにお応えすることは、行政の重要な責務です。本市では、こども施策、高齢者福祉、障がい者支援など幅広い分野にバランスよく予算配分し、すべての市民が安心して暮らせるまちづくりに努めています。</p> <p>ご経験に基づくご意見も含め、市民の皆様が必要な時に適切な支援を受けられるよう、サービスの質の向上や手続きの円滑化など、関係機関と連携しながら引き続き取り組んでまいります。</p>